

男女の賃金の差異の情報公表に係る報告書

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	81.9%
正社員	48.2%
パート・有期社員	117.7%

- ・対象期間：令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
- ・パート・有期社員：パート、アルバイト、有期社員が対象
- ・賃金：通勤手当等を除く